

第6次

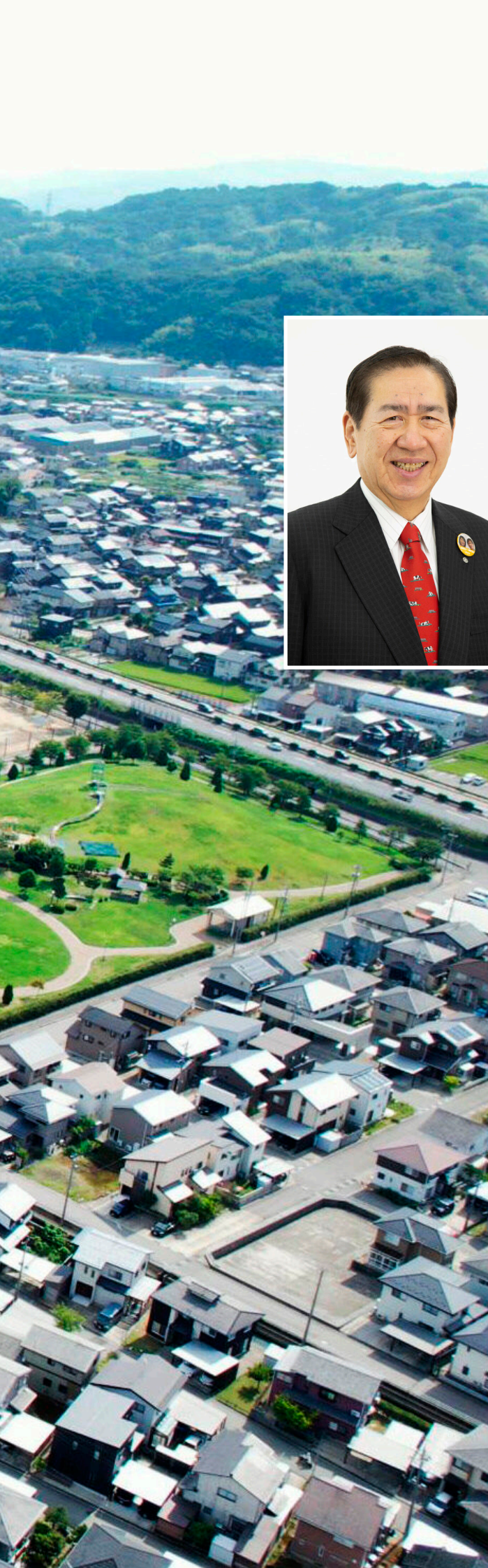
津幡町総合計画

令和8年度 ▶ 令和17年度



2026 - 2035





MESSAGE

私たちのまち、津幡町は加賀・能登・越中の三国を結び交通の要衝として栄えてきた歴史に加え、河北潟や森林公園に代表される豊かな自然と、快適で便利な都市環境が共存、調和するまちづくりを進めてきました。その結果、現在では約37,500人の人口を擁する町に発展しました。しかし、この間に、町民の価値観やニーズはさらに多様化するとともに、少子高齢化や人口減少、急速に進展するデジタル化、自然災害の激甚化など、町政を取り巻く状況は大きく変化しています。また、令和6年能登半島地震は、地域防災力の強化や災害に強いまちづくりの重要性を改めて認識させるものでした。これらの課題に適切に対応するためには、従来の行政運営に加え、町民・企業・各種団体など多様な主体が協力し、共創しながらまちづくりを進めていくことが必要です。

「第6次津幡町総合計画」ではまちづくりの将来像を「元気あり！住んでよし！誰もが輝くまち つばた」と定め、その実現に向けて、5つの基本目標とその具体的施策をお示ししています。今後は、本計画をまちづくりの指針として、町民の皆様との情報共有を図りながら、それぞれの役割と責任のもとで互いに協力し、着実に施策を推進してまいります。そして、持続可能な地域社会の構築と住民主体のまちづくりを目指す10年間としていきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました住民の皆様をはじめ、慎重な審議を重ね答申をいただきました津幡町総合計画審議会の皆様ならびに関係各位に、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

津幡町長 **矢田 富郎**

第6次津幡町総合計画

<p>第1章 序論</p>	<p>[第 1 節] 総合計画の策定にあたり 4</p> <p>[第 2 節] 津幡町の概況 6</p> <p>[第 3 節] 町民の意向 9</p>
<p>第2章 基本構想</p>	<p>[第 1 節] 目指すべき将来像 16</p> <p>[第 2 節] 将来の主要指標 21</p> <p>[第 3 節] 将来都市構造 23</p>
<p>第3章 基本計画</p>	<p>[第 1 節] 基本計画の構成 28</p> <p>[第 2 節] 施策の大綱 31</p> <p>[第 3 節] 基本目標ごとの施策の方針 34</p> <p>基本目標1 ● 安全・安心で快適に暮らせるまち 34</p> <p style="padding-left: 20px;">1-1 災害に強いまちづくりの推進 35</p> <p style="padding-left: 20px;">1-2 防犯・交通安全対策の充実 37</p> <p style="padding-left: 20px;">1-3 自然環境や生活環境の保全 39</p> <p style="padding-left: 20px;">1-4 住みよい都市基盤づくり 41</p> <p>基本目標2 ● 地域の魅力と活力があふれるまち 44</p> <p style="padding-left: 20px;">2-1 豊かな自然や歴史・文化等の活用 45</p> <p style="padding-left: 20px;">2-2 観光・交流の推進 47</p> <p style="padding-left: 20px;">2-3 産業の振興と雇用の創出 49</p> <p>基本目標3 ● 生涯にわたっていきいきと過ごせるまち 52</p> <p style="padding-left: 20px;">3-1 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境の充実 53</p> <p style="padding-left: 20px;">3-2 福祉・介護支援の充実 55</p> <p style="padding-left: 20px;">3-3 心と身体の健康づくりの推進 57</p>

	<p>基本目標4 ● 豊かな心を育み自分らしく活躍できるまち …… 60</p> <p>4-1 確かな学力と社会の変化に対応できる人材の育成 …… 61</p> <p>4-2 ふるさとへの愛着と豊かで健やかな心身を育む教育の推進 …… 63</p> <p>4-3 生涯学習とスポーツ・芸術文化活動の推進 …… 65</p> <p>4-4 安全・安心で質の高い教育環境と学び支え合う地域づくりの推進 …… 67</p> <p>基本目標5 ● つながり支えあい共創するまち …… 70</p> <p>5-1 地域コミュニティの活性化と参画・協働の促進 …… 71</p> <p>5-2 多様性が尊重されるまちづくり …… 73</p> <p>5-3 質の高い行政運営の推進 …… 75</p>
<p>第4章 [第3期] 津幡町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (地方創生プログラム)</p>	<p>Project 1 ● 元気ありノプロジェクト …… 81</p> <p>Project 2 ● 住んでよしノプロジェクト …… 85</p> <p>Project 3 ● 誰もが輝くまちプロジェクト …… 91</p>
<p>付属資料</p>	<p>関連する条例・規程等 …… 97</p> <p>策定体制 …… 101</p> <p>審議会委員名簿 …… 102</p> <p>策定委員会、幹事会委員名簿 …… 103</p> <p>策定経過 …… 104</p> <p>諮問書 …… 105</p> <p>答申書 …… 106</p> <p>アンケート調査結果等 …… 107</p>

第

1

章

序論

[第 1 節]	総合計画の策定にあたり	4
[第 2 節]	津幡町の概況	6
[第 3 節]	町民の意向	9

〔第1節〕

総合計画の策定にあたり

計画策定の趣旨

本町では、2016(平成28)年3月に第5次津幡町総合計画を策定し、「住んでみたい、ずっと住みたいふるさとつばた」を将来像として掲げ、各種まちづくり施策を展開してきました。

この間、町民の価値観やニーズがさらに多様化するとともに、少子高齢化・人口減少の加速、デジタル社会の本格的な進展、脱炭素社会への転換、激甚化する自然災害への対応、新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式の変化、地域コミュニティの希薄化など、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、2024(令和6)年1月に発生した能登半島地震は、改めて地域防災力の強化や災害に強いまちづくりの重要性を認識させるとともに、地域の絆や支え合いの大切さを再確認する契機となりました。今後は、これらの教訓を活かし、安全・安心なまちづくりをより一層推進していく必要があります。

さらに、本町の市街地や骨格となる道路網などのハード整備は、社会基盤の老朽化への対応が急務となっており、今後は限られた資源を有効に活用しながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

加えて、2015(平成27)年3月の北陸新幹線金沢開業からの効果を持続・発展させるとともに、2024(令和6)年3月の福井・敦賀延伸による新たな交流圏の拡大を好機として捉え、関係人口・交流人口のさらなる拡大や、移住・定住の促進に向けた施策展開にも取り組む必要があります。

これらの取組の推進にあたっては、町が主体となって対応してきた従来の行政運営だけでは限界があり、町民・企業・各種団体などの多様な主体が協働・共創し、それぞれの強みを活かしながら、まちづくりを実践していく必要があります。

このような現状や課題を踏まえ、今後10年間のまちづくりを進めていくための指針となる第6次津幡町総合計画を策定します。



総合計画の構成

本町の総合計画は津幡町総合計画策定条例に基づき策定するもので、「基本構想」「基本計画」「総合戦略(以下、地方創生プログラム)」「実施計画」で構成されます。

基本構想

基本構想は、本町の概況や町民の意向を踏まえ、長期的な観点からまちづくりの将来像を設定し、その実現に向けたまちづくりの視点や基本目標などを示すものです。基本構想の期間は、2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間です。

基本計画

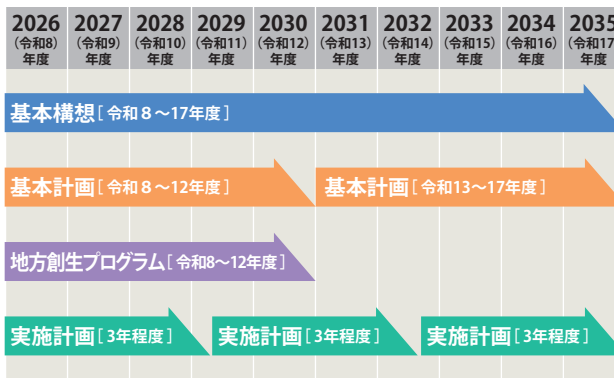
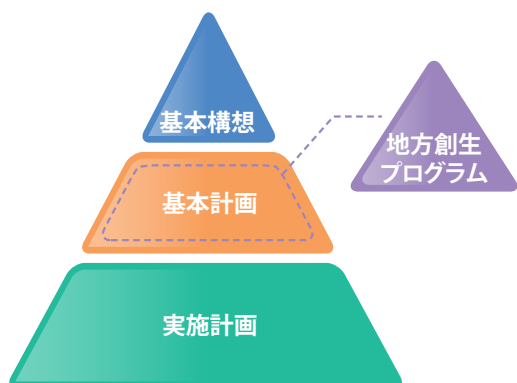
基本計画は、基本構想で定めたまちづくりの将来像や視点、基本目標などを受け、その実現に向け優先的・重点的に取組むべき施策を示すほか、分野別に諸施策を体系的に示し、各種施策の展開などを示すものです。基本計画の期間は、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年を前期計画期間、2031(令和13)年度から2035(令和17)年度までの5年を後期計画期間とします。

地方創生プログラム

地方創生プログラムは、2025(令和7)年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0」の考え方を踏まえ、基本計画を再編したものであり、「第3期津幡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけています。地方創生プログラムの期間は、基本計画の前期計画期間と整合を図り、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、基本計画をもとに、具体的な事業計画となるものであり、財政計画と連動した計画です。実施計画の期間は10年間とし、3年を目途に見直していくものとします。



津幡町の概況

位置・地勢

本町は石川県のほぼ中央に位置し、金沢市、かほく市、内灘町、宝達志水町、富山県高岡市、小矢部市と接しており、古くから加賀・能登・越中の三国を結ぶ交通の要衝として発展してきました。また、県都金沢市には、IR いしかわ鉄道線やJR七尾線、国道8号や国道159号などの主要な道路から容易にアクセスできるほか、北陸自動車道金沢東IC、金沢森本IC、のと里山海道白尾ICなども近接しており、恵まれた交通環境にあります。さらに、2015(平成27)年3月には北陸新幹線が金沢まで延伸開業し、2024(令和6)年3月には福井・敦賀まで延伸されたことにより、首都圏や関西圏との交流がより一層活発化しています。

面積は110.59km²であり、その約3分の2を林野が占める緑豊かな町です。北部に河合山(標高417m)、三国山(標高323m)、東部に俱利伽羅山(標高277m)や城ヶ峰などの丘陵地が連なり、その中に本州屈指の規模を誇る石川県森林公園があります。さらに、西部の平坦地には市街地と優良な農地が広がるほか、河北潟に続く東部承水路には日本海でも有数の規模を誇る石川県津幡漕艇競技場があります。

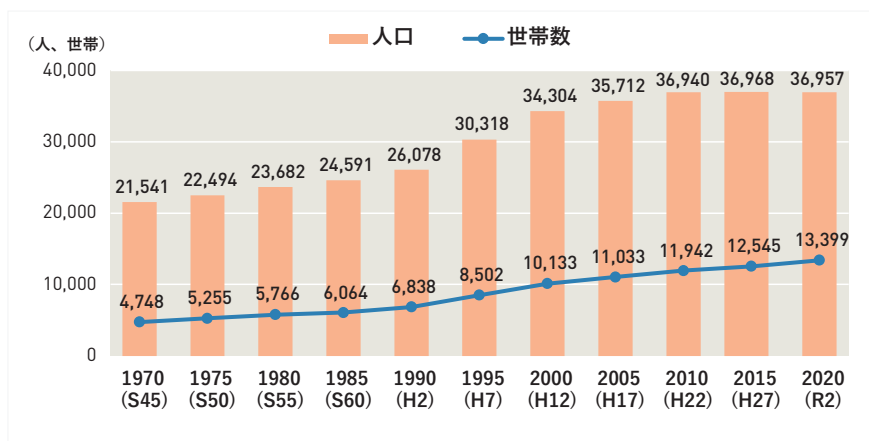


人口

本町の人口は、恵まれた交通環境や金沢市近郊という立地特性などを要因として、1985(昭和60)年までは緩やかに人口が増加してきました。その後は幹線道路の整備によるアクセス性の向上などに伴う宅地開発により、転入者が大幅に増加し、2015(平成27)年時点では1985(昭和60)年の約1.5倍となる36,968人となっていますが、2020(令和2)年に初めて減少に転じました。また、人口の増加にあわせ世帯数も13,399世帯に増加しています。

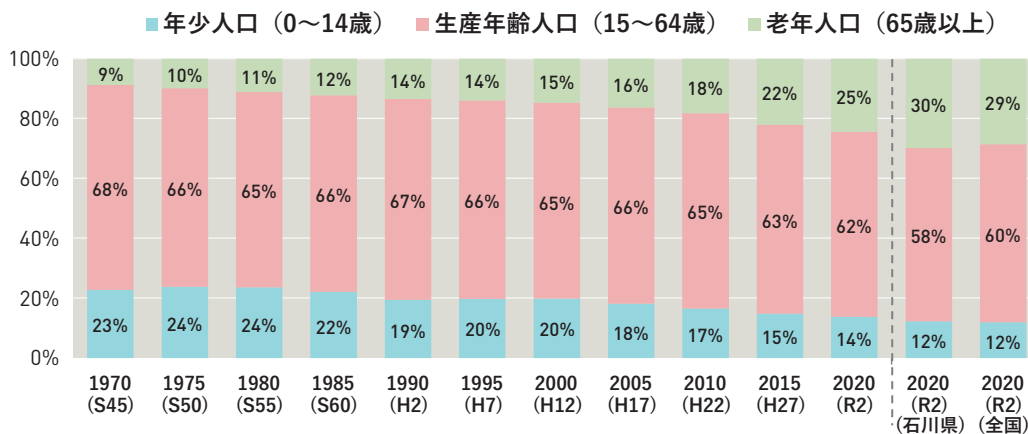
年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加しており、2020(令和2)年では年少人口に比べ老年人口の割合の方が高くなっています。なお、2020(令和2)年の石川県や全国の値と比べると、年少人口・生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合は低くなっています。

▼人口・世帯数の推移



出典：国勢調査

▼年齢3区分別人口割合の推移



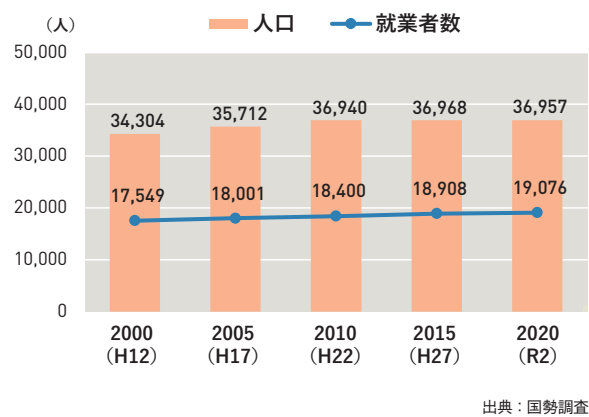
出典：国勢調査

※四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

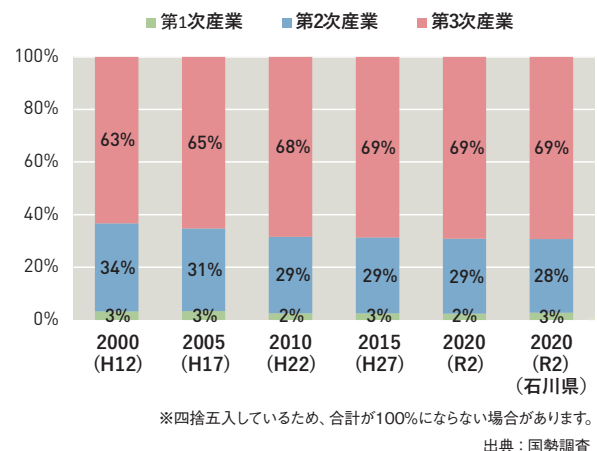
産業

本町の就業者数は、人口の増加と相まって年々増加しており、2020(令和2)年は19,076人になっています。産業別就業者割合の推移をみると、第1次産業の就業者は横ばい傾向である一方、第2次産業は減少傾向にあり、第3次産業のみ増加傾向にあります。なお、2020(令和2)年の石川県全体と比べ、各産業の割合はほぼ同様となっています。

▼就業者数の推移



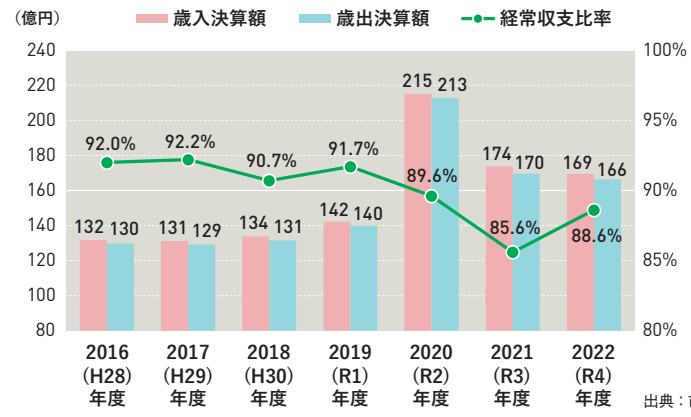
▼産業別就業者割合の推移



財政状況

本町の財政状況は、2022(令和4)年度決算では歳入が169億円、歳出が166億円となっています(2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症対策による増加)。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率^{※1}は88.6%と高く、持続可能で安定した自治体運営を行うため、一層の行財政改革が必要となっています。

▼財政状況の推移



▼2022(令和4)年度の各種財政指数

	津幡町	県平均
● 経常収支比率 ^{※1}	88.6%	90.9%
● 財政力指数 ^{※2}	0.56	0.49
● 実質公債費比率 ^{※3}	8.0%	12.4%

※1 経常収支比率 人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することの困難な経常的な経費に対して経常的な一般財源収入(減税補てん債、臨時財政対策債を含む)がどの程度消費されているかを表す。比率が低いほど弾力性が高い。
 ※2 財政力指数 基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3年の平均値のことで、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す。財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされる。
 ※3 実質公債費比率 一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の、標準財政規模に対する割合。この数値が高いほど、財政構造の硬直性の高まりを示す。

[第3節]

町民の意向

中学生アンケート

※結果を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

調査概要

- 調査対象：津幡中学校、津幡南中学校の
全生徒 1,051名
- 調査方法：学校における直接配布・WEB回答
- 調査時期：2024(令和6)年9月上旬
- 回収数：888票(回収率84.5%)

好感度、住みやすさ

- 好感度では、「好き」と「まあまあ好き」を合わせると92%を占め、その理由として「自然環境」「祭りやイベント」などが挙げられています。
- 住みやすさでは、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせると93%を占め、居住年数が長く、好感度が高い人ほど、住みやすさを感じています。

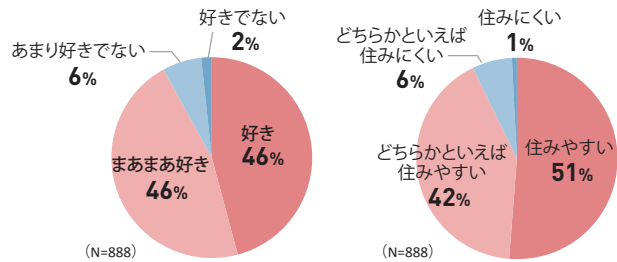
将来の定住意向

- 「このまま住み続けたい」と「一時的に離れても、また戻って住みたい」を合わせると66%を占めています。
- 今の場所から移り住みたい理由としては、「娯楽施設などが少ない」「買い物が不便」「働きたい場所が少ない」をそれぞれ回答者の40%以上が選択しています。

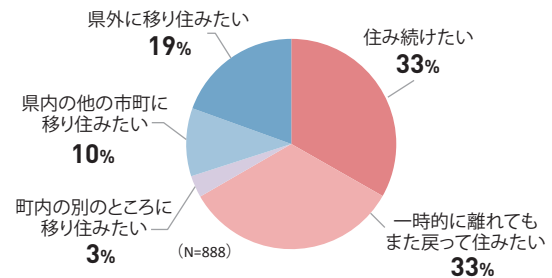
まちづくりの方向性

- 「自然環境を大切にし、ごみや公害が少ない自然豊かなまち」は45%、「犯罪が少なく、災害に強い安心で安全なまち」は37%、「子育て・教育がしやすいまち」は35%の回答者が選択しています。

▼津幡町の好感度と住みやすさ

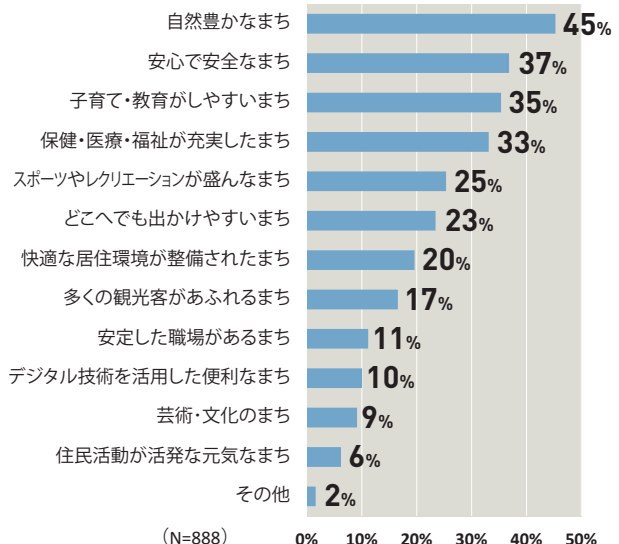


▼将来の定住意向



▼まちづくりの方向性(複数回答)

※選択肢は略称で記載



町民アンケート

調査概要

- 調査対象：18歳以上の町民3,000名
- 調査方法：層化無作為抽出
- 調査時期：2024(令和6)年8月下旬～9月中旬
- 回収数：1,105票(回収率36.8%)

好感度

- 「好き」と「まあまあ好き」を合わせると91%を占め、その理由として「買い物の便」「自然環境」「交通の便」などが挙げられています。
- 「あまり好きでない・好きでない」の理由として「買い物の便」「交通の便」「医療機関」などが挙げられています。

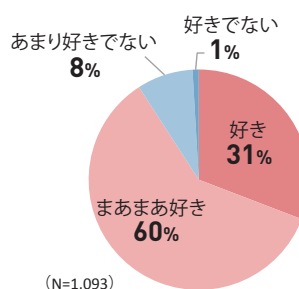
住みやすさ

- 「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせると87%を占め、その理由として「買い物の便」「交通の便」「自然環境」などが挙げられています。
- 「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」の理由としては、「交通の便」「買い物の便」「医療機関」などが挙げられています。

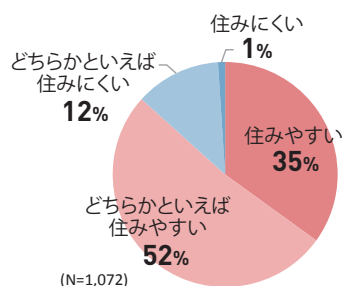
まちづくりの方向性

- 「人にやさしく、保健・医療・福祉が充実したまち」は60%、「犯罪が少なく、災害に強い安心で安全なまち」は47%、「子育て・教育がしやすいまち」は42%、「自然環境を大切にし、ごみや公害が少ない自然豊かなまち」は33%の回答者が選択しています。

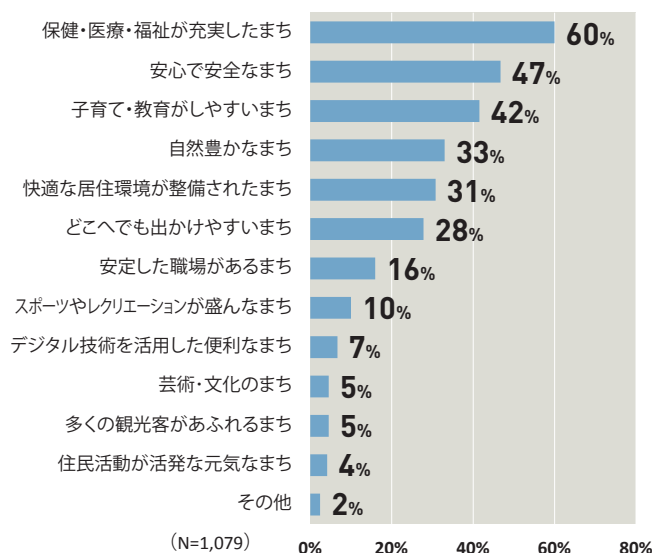
▼津幡町の好感度



▼津幡町の住みやすさ



▼まちづくりの方向性(複数回答) ※選択肢は略称で記載



優先的に改善すべき施策

●「道路網の整備と適正な維持管理」「公共交通の利便性向上と利用促進」「治水・利水の整備」などのまちの基盤、「大規模災害の復旧・復興」などの安全・安心、「結婚・妊娠・出産支援の取組」「高齢者福祉の取組」「障害者福祉の取組」「医療体制の取組」などの社会福祉、「労働環境の向上・支援」などの産業に関する施策が挙げられています。

項目		満足度	重要度
行政	● 情報提供の充実	0.58	1.30
	● 地域コミュニティの活性化	0.27	0.92
	● 参画と協働の仕組みづくり	0.15	0.83
	● 人権の尊重・啓発や男女共同参画の推進	0.15	0.84
	● 近隣市町との連携	0.34	1.11
	● 国際交流活動および多文化共生事業の推進と充実	0.17	0.64
	● 持続可能な行政運営の推進	0.36	1.45
まちの基盤	● 道路網の整備と適正な維持管理	-0.19	1.69
	● 公共交通の利便性向上と利用促進	0.00	1.50
	● 治水・利水の整備	0.10	1.64
	● 上水道の整備	0.46	1.73
	● 下水道の整備	0.40	1.68
生活環境	● 環境美化やごみの減量化・資源化の推進	1.00	1.62
	● 環境問題の防止	0.46	1.51
	● 良好な住宅・土地利用の推進	0.32	1.22
	● 公園や緑地の整備	0.45	1.33
	● 豊かな自然環境をまもり、活かす取組	0.36	1.25
	● 総合的な空き家対策の推進	-0.15	1.23
安全・安心	● 消防・救急救助の強化・充実	0.72	1.64
	● 防災対策の推進	0.32	1.69
	● 防犯・交通安全対策の推進	0.53	1.64
	● 大規模災害（能登半島地震や豪雨など）の復旧・復興	0.01	1.77
学 習	● 生涯学習の取組	0.29	1.06
	● 就学前教育の取組	0.38	1.24
	● 学校教育の取組	0.41	1.43
	● 歴史・文化・伝統の継承と活用	0.43	0.86
	● 芸術文化振興の取組	0.31	0.82
	● スポーツ活動の取組	0.36	1.02
社会福祉	● 地域福祉の取組	0.28	1.40
	● 結婚・妊娠・出産支援の取組	0.20	1.46
	● 児童福祉・子育て支援の取組	0.24	1.46
	● ひとり親家庭福祉の取組	0.14	1.25
	● 高齢者福祉の取組	0.15	1.49
	● 障害者福祉の取組	0.09	1.34
	● 医療体制の取組	0.18	1.71
	● 健康づくりの取組	0.30	1.29
産 業	● 農業の振興	0.02	1.23
	● 林業の振興	0.02	1.09
	● 商業の振興	0.01	1.14
	● 工業の振興	0.02	1.13
	● 観光の振興	-0.05	0.82
	● 消費者生活の向上への取組	0.06	1.04
	● 労働環境の向上・支援	-0.09	1.33
平均		0.25	1.30

▼各種施策の満足度と重要度の関係

